

石川県スキー連盟表彰規程

第1条 この規程は、石川県スキー連盟(以下連盟という)の向上、発展のために尽力し、その成果が顕著である者を表彰することを目的とする。

第2条 前条の目的を達成するために、選考委員会(以下委員会という)を設ける。

第3条 委員会は、本連盟の理事長、副理事長、各本部長をもって構成する。

(1) 委員会の事務は、総務本部長がつとめる。

(2) 総務本部長は、4月に各本部へ表彰対象候補者の提出を求め、各本部は推薦資料を速やかに提出するものとする。

第4条 委員会は、各本部より推薦を受けた者について審議し、選考する。

第5条 委員会において選考された者については、会長が決定する。

第6条 表彰の対象として選考される者は、次のいずれかの項に該当する者とする。

(1) 「功労賞」は次の者を対象とする。

本連盟の向上、発展のため尽力し、特に著しい功績のあった者

- ① 本連盟の役員として10年以上在籍し、その任を離れた者
- ② 前項以外で、委員会が特に功績があると認めた者

(2) 「優秀賞」は次の者を対象とする。

① 以下の各大会で表彰基準を満たした者

大会名	表彰基準
国民体育大会スキー競技会	各種目8位以内
全日本スキー選手権大会	各種目10位以内
全国高等学校スキー大会	各種目10位以内
全国中学校スキー大会	各種目10位以内
全日本学生スキー選手権大会 一部	各種目10位以内
全国高等学校選抜スキー大会	各種目6位以内
全日本フリースタイル選手権大会	各種目6位以内
全日本スノーボード選手権大会	各種目6位以内
全日本マスターズ選手権大会	各種目3位以内
全日本強化指定選手	指定者
全日本スキー技術選手権大会	総合成績10位以内
全日本スノーボード技術選手権大会	総合成績10位以内
全日本デモンストレーター	認定者
公認スキー学校全国大会	団体3位以内
スキーパトロール技術競技大会	各種目3位 団体3位以内
全日本ジュニアスキー選手権大会	各種目10位以内
JOCジュニアオリンピックカップ	各種目10位以内

② 前項以外で、それに準ずる大会において成績を上げ委員会が認めた者

(3) 上記(1)及び(2)の対象以外で本連盟において名誉ある功績が認められる場合は委員会に諮り、会長の承認得たうえで「特別功労賞」並びに「特別優秀賞」を与えることが出来るものとする。

第7条 公益財団法人石川県スポーツ協会、東海北陸ブロック、新聞社等の本連盟以外の関係機関への表彰推薦については、会長の専決事項とし、下記により手続きを行うものとする。

(1) 総務本部長は、関係機関からの推薦依頼を関係本部長に紹介し回答を得るものとする。

(2) 関係本部長は、所定の様式に推薦内容を記載し、期日以内に総務本部長へ報告するものとする。

とする。

- (3) 総務部長は、表彰候補者の有無についてとりまとめ、理事長に報告審査を受けたのち会長の承認が得られたものについて、関係機関へ提出するものとする。
- (4) 処理手続きは、電子媒体により行うことを可能とする。

第8条 本規程の変更、廃止は理事会の議決による。

附 則

この規程は平成14年5月25日より施行する。

平成15年10月18日 一部改正

平成20年10月18日 一部改正

平成23年5月28日 一部改正

平成24年6月2日 一部改正

令和2年10月2日 一部改正

令和3年5月12日 一部改正

令和4年9月22日 一部改正